

冬なのに

夏タイヤ

ガクガク

ブルブル

ノーマルタイヤで
積雪・凍結道路を
運転すると

法令違反!

積雪・凍結による走行不能車両の約8割が冬用タイヤ未装着です。
積雪・凍結道路で滑り止め措置をしない場合、処罰の対象となります。

反則金：大型車7千円 普通車6千円 罰金：5万円以下

積雪し、又は凍結している道路において、滑り止めに効果のあるタイヤ・チェーン、スノータイヤ等を取り付けずに自動車(二輪のものを除く。)を運転しないこと。
山口県道路交通規則より

自分のため、家族のため、みんなのために お出かけ前に事前チェックを!

その1 冬用タイヤ装着

早めに
冬タイヤへ!



その2 チェーン携行

前もって
チェーン装着の
練習を!



その3 道路状況確認



ホームページや
SNSでチェック!

詳しくはウラ面へ

大規模な車両滞留は人命に関わる恐れがあり、長びくと地域経済にも影響が出ます。早めの冬用タイヤへの交換やタイヤチェーンの携行・装着をお願いします。
「おしえて!雪ナビ」では冬期の運転に役立つ情報を発信しています。ぜひ寒くなる前にチェックして、来る冬に備えましょう。

おしえて!雪ナビ
<https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/yukinavi/>

